

南阿蘇村有機農業実施計画

1. 市区町村

南阿蘇村

2. 計画対象期間

令和5年から令和9年

3. 有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア. 有機農業の現状

南阿蘇村は標高400～500mの高冷地に位置するため害虫の発生が少なく、環境保全型農業に取り組む生産者が多い。村では平成22年に南阿蘇村環境保全農業推進協議会を設立し、有機農業や環境保全型農業を推進してきた。具体的には有機農業に取り組む団体の支援や、講演会や農業体験等を通じた農業の理解促進活動を行った。

環境保全型農業直接支払交付金の令和3年度の有機農業実績では有機農家戸数が47名で品目別には稲が37戸3,510a、そばが8戸600a、大豆が2戸85a、エゴマが1戸21a、茶が2戸65a、露地野菜が9戸689a（うちにんにくが2戸40a）、施設野菜が2戸24aである。冬期湛水については今年度から企業版ふるさと納税等を活用し、有機農業の取り組みで2か月以上湛水する生産者にも3,000円/10aの補助を行うことで、有機農業生産者の所得確保につなげている。

また、村の有機肥料生産センターで生産する牛糞堆肥も村内の生産者に対しては5万円を上限に購入金額の半額助成を行っている。この牛糞堆肥は村内の有機JAS認証事業者も利用しており、有機農業推進に一定の効果を上げている。

イ. 5年後に目指す目標

項目	令和3年度	令和6年度	令和9年度
① 有機栽培面積			
・ 水稲	35.1ha	36.0ha	37.0ha
・ ソバ	6.0ha	15ha	30.0ha
・ ゴマ	0.0ha	0.5ha	2.0ha
・ ニンニク	0.4ha	1.0ha	2.0ha
② 新規有機農業者の育成	47名	47名	52名
③ 有機農産物の販売量			
・ 水稲	126.4t	129.6t	133.2t
・ ソバ	4.8t	12t	24.0t
・ ゴマ	0.0t	0.2t	1.0t
・ ニンニク	1.3t	5.0t	10.0t

4. 取組内容

ア. 有機農業の生産段階の取組

・有機栽培技術の確立

東海大学農学部等と連携しながら水稲、ソバやニンニクなどについて有機栽培技術を確認し、栽培面積の拡大を図る。

・堆肥の活用

南阿蘇村有機肥料生産センターの堆肥等を活用した有機栽培をすすめる。あわせて野草等を活用した堆肥についても検討を行う。

・有機農業生産者の育成

地域おこし協力隊制度等を活用して、本村で有機農業を志す人を研修生として受け入れ、村内の有機農業生産者等と連携しながら新規有機農業生産者を育成する。

・部会の設置

水稲や野菜等について部会を設け、ほ場見学会等生産技術の情報交換や共同出荷等を進める。

イ. 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費の取組

・認証取得の推進

熊本型特別栽培農産物認証（有作くん100）や有機JAS認証取得を推進する。

・加工品の開発とPR

有機JAS対応の食品加工工場等と連携しながら、有機農産物の加工品開発と製造を行う。

・農産物の一次加工による規格外品の活用

農産物選別の行程で発生する規格外品を粉末やペーストなどに一次加工することで、飲食店や学校給食、お土産等への活用を促進する。

・観光施設等と連携した消費拡大

村内の飲食店や宿泊施設等と連携して、村内の有機農産物を観光客に提供することで販路拡大と消費者への理解促進につなげる。

・学校給食での有機農産物の利用促進

有機農産物の生産者や生産量を把握し学校に情報提供することで、村内小中学校の給食での有機農産物の利用をすすめていく。

・物産館や直売所等での販売

物産館や直売所等では有機農産物を販売するコーナーを設置するなど、有機農産物を購入できる機会を拡大する。

・ECサイトを活用した情報発信と販売促進

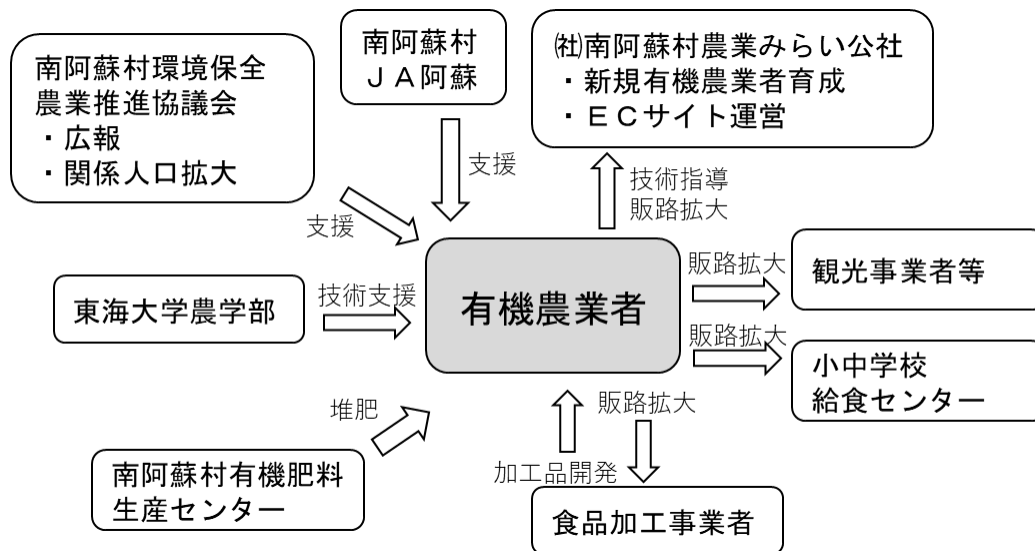
有機農業生産者の想いなどを伝えながら販売できるECサイトを活用して、有機農産物の情報発信と販売促進を行う。

・消費者との交流

オーナー制度や農業体験等を通じた消費者との交流を促進し、CSA（地域支援型農業）の取り組みを進める。

5. 取り組みの推進体制

ア. 実施体制図



イ. 関係者の役割

- ・ **有機農業者**
有機農業の実践、P R 活動
- ・ **南阿蘇村、J A 阿蘇**
有機農業実施計画の実施に必要な支援
- ・ **南阿蘇村環境保全農業推進協議会**
環境保全型農業の P R
消費者との連携と関係人口拡大
- ・ **(社)南阿蘇村農業みらい公社**
有機栽培技術確立
E C サイト運営等有機農産物の販路拡大
- ・ **南阿蘇村有機肥料生産センター**
高品質堆肥の安定供給
- ・ **観光関連事業者**
有機農産物の積極的な利用と P R への協力
- ・ **加工事業者**
加工品の開発と積極的な活用
- ・ **東海大学農学部**
有機栽培技術確立に必要な研究・助言
- ・ **小中学校**
学校給食での積極的な有機農産物の活用

6 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1. 生産段階	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥購入補助 3,000千円 ・有機栽培実証等 2,514千円 ・新規有機農業者育成(地域おこし協力隊) 19,200千円 ・機械導入等 7,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥購入補助 3,000千円 ・有機栽培実証等 2,514千円 ・新規有機農業者育成(地域おこし協力隊) 19,200千円 ・機械等導入等 7,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥購入補助 3,000千円 ・有機栽培実証等 100千円 ・新規有機農業者育成(地域おこし協力隊) 19,200千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥購入補助 3,000千円 ・有機栽培実証等 100千円 ・新規有機農業者育成(地域おこし協力隊) 19,200千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥購入補助 3,000千円 ・有機栽培実証等 100千円 ・新規有機農業者育成(地域おこし協力隊) 19,200千円
	31,714千円	31,714千円	22,300千円	22,300千円	22,300千円
2. 流通加工消費等	<ul style="list-style-type: none"> ・流通加工等 2,932千円 ・消費PR活動 1,054千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通加工等 2,932千円 ・消費PR活動 1,054千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通加工 500千円 ・消費PR活動 500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通加工 500千円 ・消費PR活動 500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通加工 500千円 ・消費PR活動 500千円
	3,986千円	3,986千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

※令和5年度および令和6年度は、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」および県の「有機農業環境整備モデル事業」を活用する。
 ※その他の事業は既存の有機農業推進事業等を活用予定。